

事業事前評価表

国際協力機構産業開発・公共政策部
民間セクターグループ第一チーム

1. 案件名

国名：モザンビーク共和国

案件名：和名 投資促進・円滑化能力強化プロジェクト

英名 Project for Enhancing Capacity of Investment Promotion and Facilitation

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における投資促進分野の現状と課題

モザンビーク共和国(以下、「モザンビーク」)は、過去5年間に亘り、GDP成長率平均7.5%(IMF)の高成長を維持しており、安定した政治、近年発見された天然資源の存在、農業開発の加速化等により、今後も安定的に発展していくことが見込まれる。このような状況下、日本企業を含む外国企業の投資先として、モザンビークへの関心は高まっており、石炭、天然ガス、木材等の天然資源を原料にした鉱工業や、農業を中心にビジネス機会が模索されている。

モザンビーク政府は、今後とも安定した経済成長率を維持するためにも、投資促進を継続的に図っていくことが必要であると認識し、最上位の国家開発計画である「政府五ヵ年計画」(2015年～2019年)においても、国内外の直接投資増大を目標として掲げている。また、その実現のためにモザンビーク初の投資促進に特化した政策文書である「投資促進戦略¹」(Strategic Plan for the Promotion of Private Investment: PEPIP)(2014年～2016年)を策定するなど、投資促進に関わる政策的な取り組みを強化してきた。これらの計画・戦略の下、モザンビークの投資促進において中心的な役割を担う経済財務大臣直下の投資促進センター(Investment Promotion Centre: CPI)の投資認可金額は近年急激に増加しており(2010年の32億ドルに対し、2014年には71億ドル)、今後も増加が見込まれている。そのような状況の中でCPIが今後も投資促進機関として適切な役割を果たしていく上では、さらなる能力強化を通じたサービスの質の向上が求められている。

CPIの能力強化のために、JICAは、2012年～2013年にかけて「投資促進アドバイザー」、2013～2015年にかけて「投資促進能力強化アドバイザー」をCPIへ派遣した。これらのアドバイザーの活動を通じ、日本企業による投資を念頭に置

¹ ビジネス環境の改善、投資促進関連機関の能力強化・開発の促進、投資機会の拡大と多様化、ターゲット国の選定、国内ビジネスの開発と振興を重点戦略として掲げている。

いた投資案件の発掘、第三国の投資促進機関の視察・研修を通じた相互学習、CPIの人材育成計画の策定、ITシステムの開発支援を通じた投資認可・アフターケアサービスの質の改善、PEPIP の実施推進を担う投資促進関係機関間の円卓会議の開催、投資情報ツールの作成・更新などが実施され、CPI の投資促進に関わる能力強化のための支援が実施されてきた。しかし、近年の急激な投資増加に対応するためには、CPI の投資促進及び円滑化に関する組織全体の能力強化を引き続き行う必要がある。

これらの状況を踏まえ、モザンビーク政府は、CPIの投資促進及び円滑化に関する能力強化を図るため「投資促進・円滑化能力強化プロジェクト」(以下、本事業)の実施を我が国に対して要請した。

(2) 当該国における投資促進分野の開発政策と本事業の位置づけ

2015 年に策定された「政府五ヵ年計画」では、雇用機会の拡大と富の創生に向け、海外直接投資及び国内投資の増大の必要性が謳われている。同様に、2011 年に策定された「貧困削減活動計画」(Action Plan for the Reduction of Absolute Poverty: PARP) (2011 年～2014 年)においても、海外直接投資及び国内投資の増大の必要性が強調されている。2014 年には、これらの計画の実施促進のため、モザンビーク初の投資促進に特化した政策文書である PEPIP が策定され、CPI をはじめとする投資促進担当機関による同戦略の実施が期待されている。本事業は、上記計画や戦略に沿って実施されるものである。

(3) 投資促進分野に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対モザンビーク国別援助方針では、2011 年に同国が策定した PARP の実施を支援する上で、3 つの重点分野が定められている。本事業は、それらのうちの「回廊開発を含む地域経済活性化」の実現に資するものである。我が国とは 2013 年 5 月にサブサハラ・アフリカ初の投資協定が締結され、これまでに 2 回の官民合同対話が開催されるなど、ビジネス関係が緊密化している。また、対モザンビーク JICA 国別分析ペーパーでは、援助重点分野「ダイナミックな開発」中の重点課題「産業振興」において、高い経済成長率の維持のためには継続的な海外直接投資の誘致が必要であり、それに向けて経済特区等の整備、PEPIP の実施が必要であると分析されている。本プロジェクトは、これらの方針、分析に沿って実施されるものである。

JICA の投資促進分野における援助実績として、2012～2013 年にかけて「投資促進アドバイザー」、2013 年～2015 年にかけて「投資促進能力強化アドバイザー」を CPI へ派遣している。

(4) 他の援助機関の対応

- 1) 国際連合工業開発機関 (UNIDO)
CPI を実施機関とし、「SPX (Subcontracting Partnership Exchange Mozambique) (下請企業のデータベース化により、製造業のサプライチェーンの構築を促進する仕組み) の導入に関する支援を UNIDO 本部が実施している。
また、UNIDO 東京は、「アフリカ・アドバイザー事業」の一環で、日本企業向けのビジネスアドバイザーを現地事務所に派遣し、現地でのサポートや投資セミナー開催支援等を行っている。また、「デレゲーションプログラム」の一環で、2012 年、2013 年、2015 年に CPI 職員を日本に招聘した。
- 2) ドイツ国際協力公社 (GIZ)
産業貿易省 (Ministry of Industry and Commerce: MIC) 傘下の民間セクター開発支援事務所 (DASP) を実施機関として、ビジネス環境改善戦略² (Strategy for the Improvement of the Business Environment: EMAN II) の実施推進に対する支援を行っている。

3. 事業概要

- (1) 事業目的 (協力プログラムにおける位置づけを含む)
本事業は、主に首都マプト市において、1) CPI の投資促進活動の改善、2) CPI の投資認可、ライセンス取得支援、投資モニタリングに関する業務の実効性向上及び円滑化、3) CPI による調整を通じた PEPiP の実施推進、を支援することにより、CPI の投資促進・円滑化の能力強化を図り、もってモザンビークの海外直接投資及び国内投資の増加に寄与するものである。
- (2) プロジェクトサイト / 対象地域名
主に首都マプト市
人口: 120 万 9993 人 (モザンビーク国家統計局 (INE) による 2013 年の公表データ)
面積: 347 平方キロメートル
- (3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)
直接受益者: CPI 職員 (92 名)
最終受益者: 投資促進関連機関 (経済特別区開発促進事務所 (GAZEDA)、DASP 等) 職員、投資家

² MIC がモザンビーク経済団体連合会 (Confederation of Business Associations: CTA) と協働して策定した戦略。1) ビジネスサイクルの簡素化、2) 競争力強化が戦略目標として掲げられている。

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2016年2月～2020年1月を予定(計48ヶ月)

(5) 総事業費(日本側)

約3.5億円

(6) 相手国側実施機関

投資促進センター(Investment Promotion Centre: CPI)

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

① 専門家派遣(総計76人/月)

- ・ 投資促進
- ・ 投資認可/投資円滑化
- ・ 組織運営
- ・ 情報管理
- ・ その他必要な専門家

② 研修員受入

③ 在外事業強化費

2) モザンビーク側

① カウンターパート

- ・ プロジェクトダイレクター(CPI 総裁)
- ・ プロジェクトマネージャー(CPI 副総裁)
- ・ CPI 職員(情報マーケティング部、ビジネス開発部、リンケージ部、プロジェクト管理部、総務・人事部の各部部長他)

② プロジェクト事務所

- ・ 執務室
- ・ 必要備品(プリンター、コピー機等)

③ 現地活動費

④ その他

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

- 2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減
特になし。
- 3) その他
特になし。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

JICA は 2012～2013 年にかけて「投資促進アドバイザー」、2013～2015 年にかけて「投資促進能力強化アドバイザー」を CPI に派遣し、特に投資促進活動の実施に関する能力強化を支援した。

2) 他ドナー等の援助活動

① UNIDO

上述のとおり UNIDO 東京が「デレゲーションプログラム」の一環で CPI 職員を日本に招聘した実績があるため、本プロジェクトで投資促進イベント等を開催する際には、連携を検討する。

② GIZ

EMAN II の実施推進を通じたビジネス環境改善を支援しており、本プロジェクトにおける投資円滑化に向けた活動と関連することから、必要に応じて連携を検討する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標

海外直接投資及び国内投資が増加する。

指標 1: CPI が認可した海外直接投資及び国内投資の認可件数及び認可金額

指標 2: CPI が認可した海外直接投資及び国内投資の実行件数及び実行金額

2) プロジェクト目標

CPI の投資促進・円滑化のための能力が強化される。

指標 1: CPI が提供する投資促進・円滑化サービスに対する投資家の満足度

指標 2: 投資認可・各種ライセンス取得までの所要日数

3) 成果

1 CPI の投資促進活動が改善する。

2 投資認可、ライセンス取得支援、投資モニタリングに関する業務が効果

的かつ円滑に行われるようになる。

3 CPIによる調整を通じ投資促進戦略(PEPIP)の実施が推進される。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 前提条件

- ・ 特になし。

(2) 外部条件

＜成果達成のための外部条件＞

- ・ CPI 職員が離職しない。

＜プロジェクト目標達成のための外部条件＞

- ・ CPI の組織体制や権限に大きな変更がない。

＜上位目標達成のための外部条件＞

- ・ 投資関連政策に大きな変更がない。

＜自立発展のための外部条件＞

- ・ モザンビークにおける直接投資にネガティブなインパクトを与える社会的・経済的事象が発生しない。

6. 評価結果

本事業は、モザンビークの開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ザンビア共和国「ザンビア投資促進プロジェクトトライアングル・オブ・ホープ」(技術協力プロジェクト)(2009年～2012年)では、「実施機関であるザンビア開発庁(ZDA)が他関連省庁と連携して投資家のための質の高いサービスを提供すること」が成果の1つとして掲げられていた。終了時評価調査報告書においては、産業省傘下の組織であるZDAには他省庁との調整を行う権限が十分になく、ライセンス取得支援等の省庁横断的な課題に対応する上で、活動が円滑に実施できない局面が多々あり、効率性を損なう結果となった、と報告されている。

(2) 本事業への教訓

経済財務大臣直下の組織であるCPIについても、他省庁との連携が十分でなく、

投資家による他省庁でのライセンス取得手続きを効果的に支援できていない現状がある。そのため、プロジェクトの初期段階で、CPI 及び他省庁が主管する業務の範囲を見極めた上で、これら他省庁も参加する合同調整委員会(JCC)等の枠組みを活用して、各組織が連携して行うプロジェクト活動の内容を詳細に検討することで、他省庁でのライセンス取得支援の円滑化を図ることとする。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 12 か月以内 ベースライン調査

事業終了 3 年後 事後評価

以上